意見書案について

別紙、「激甚化する自然災害及び新型コロナウイルスへの対応と地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書(案)」を 議決されたく会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年12月9日提出

加西市議会議長 土本 昌幸 様

提出者 議会運営委員長 衣笠 利則

激甚化する自然災害及び新型コロナウイルスへの対応と 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の更なる 推進を求める意見書(案)

先の7月豪雨では、九州地方など広範な地域において、河川の氾濫や土石流等が多数発生し、地域の社会経済活動が麻痺するとともに、数多くの人命、財産が失われた。また、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動の停滞により民間需要が大幅に落ち込むなど地域経済に大きな影響を与えている。

市民が安全な環境のもとで暮らし、経済活動を維持継続していくためには、道路ネットワークの構築や河川改修などの社会資本の整備、更には激甚化する自然災害に対応した防災・減災対策と既存インフラの老朽化対策に集中的に取り組むことが必要である。加えて、コロナ禍で落ち込む地域経済を回復させるうえで、民間投資を促し生産性向上に寄与する社会資本の整備は、より一層必要なものとなる。

以上のことから、国におかれては地方の現状を十分に踏まえ、下記の事項に 特段の措置を講じていただくよう強く要望する。

記

- 1 令和2年度が最終年度となる「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に続き、長期に及ぶ大規模で抜本的な対策を行う事業など対象事業の拡大も含めた5か年計画を策定するとともに、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 避難に必要な道路橋梁等、社会基盤施設の機能を災害時にも確実に発揮させるためには、継続的な施設の修繕・更新が不可欠であり、老朽化対策に必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 3 安全・安心な生活の確保と定住人口の増加、地域活力の向上に資する社会 資本整備に必要な予算を十分に確保するとともに、社会資本整備総合交付金 等については、地域の実態に鑑み、予算を重点配分すること。
- 4 新型コロナウイルス感染症の流行で、大幅に停滞する地方の経済・雇用を下支えする公共事業を含めた追加的な補正予算を措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月9日